

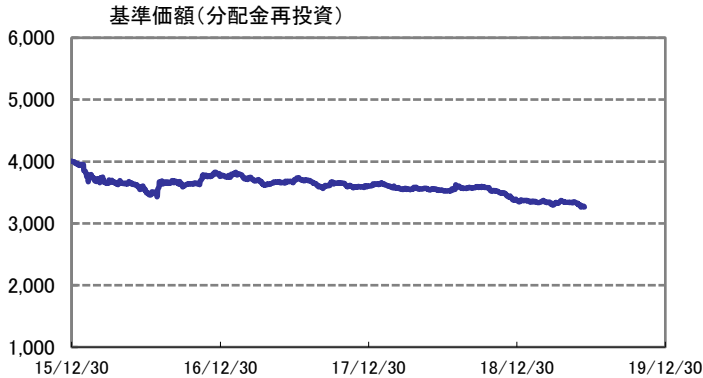


運用実績

2019年6月14日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および下記の前日比騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 3,264 円
※分配金控除後

純資産総額 15.9億円

- 信託設定日 2005年7月29日
- 信託期間 2019年7月29日まで
- 決算日 原則7月28日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

	2018年7月	2017年7月	2016年7月
スーパー ボンド ベア オープン 3	0 円	0 円	0 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額および先物価格の推移(基準日を含む直近1週間分)

基準価額及び先物価格

日付	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日
スーパー ボンド ベア オープン 3	3,267 円	3,277 円	3,276 円	3,275 円	3,264 円
国債証券先物(9月限)※	153.53 円	153.42 円	153.43 円	153.44 円	153.56 円

※休場日の場合は、参考として前営業日の値を記載しています。

前日比騰落率

日付	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日
スーパー ボンド ベア オープン 3	-0.3%	0.3%	-0.0%	-0.0%	-0.3%
国債証券先物(9月限)	0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%

・左記の前日比騰落率は、分配金(非課税)を考慮して計算しております。

純資産総額の推移

日付	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日
スーパー ボンド ベア オープン 3	16.1 億円	16.1 億円	16.1 億円	16.1 億円	15.9 億円

〈基準価額の値動きについての留意点〉

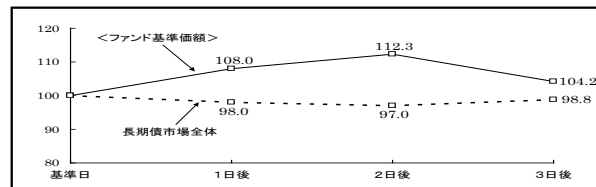
◆翌日以外の離れた2時点間における騰落率の比較

ファンドは、日々の基準価額の値動きが長期債市場全体の日々の値動きの概ね4倍程度反対となることを目指して運用を行ないます。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較(連続しない2時点間の比較)においては、概ね4倍程度反対とはなりませんので、十分ご留意ください。

〈例〉

	日々の値動き			基準日からの値動き		
	1日後	2日後	3日後	1日後	2日後	3日後
長期債市場	-2.0%	-1.0%	+1.8%	-2.0%	-3.0%	-1.2%
ファンド	+8.0%	+4.0%	-7.2%	+8.0%	+12.3%	+4.2%
騰落率比較	-4.0倍	-4.0倍	-4.0倍	-4.0倍	-4.1倍	-3.4倍

(小数第2位を四捨五入)



右上の図表に示すように、長期債市場全体の値動きが、1日目に2%下落、2日目に1%下落、3日目に1.8%上昇となった場合のファンドの基準価額の値動きは、基準日を100とし、その後正確に運用目標が達成されたとする、1日後は108.0、2日後は112.3、3日後は104.2となります。これを、基準日から1日後、2日後、3日後の2時点間の騰落率でみてみると、1日間では、目標通りとなりますが、2日間では、長期債市場が3%下落しているのに対し、ファンドの基準価額は12.3%の上昇となります。また、3日間では、長期債市場が1.2%下落しているのに対し、ファンドの基準価額は4.2%の上昇となります。このように、2日以上隔った時点との比較では、4倍程度反対とはなりません。

(※以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。)

※これら例示は、あくまでも長期債市場全体の値動きと基準価額の値動きの関係の説明するための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。

また、実際のファンドでは、信託報酬などのコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が正確に達成されるとは限りません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、国債証券先物取引を主要取引対象とします。
 - 国債証券先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きがわが国の長期債市場全体の日々の値動きの概ね4倍程度反対となることを目指して運用を行います。
 - ・運用にあたっては、わが国の短期公社債等の短期有価証券を中心に、コールローン等にも投資するとともに、国債証券先物取引の売建てを行ないます。
 - ・国債証券先物取引の売建ての額は、原則として信託財産の純資産総額のほぼ4倍程度となるように調整を行ないます。
 - ・設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に国債証券先物取引により対応を行ないます。ただし、資産が純増する場合で、その額が当日の純資産総額を超えている(純資産が倍増以上)場合は、原則としてその超過額分については翌営業日にファンドに計上される取引により対応を行ないます。
- ※ファンドで利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。当面は、主として国内上場の長期国債標準物を対象とする国債証券先物取引を利用する予定です。また、運用の効率化のために、海外の市場に上場の債券先物取引などを利用することがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、国債証券先物取引を主要取引対象としますので、金利変動等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

《基準価額の変動要因》

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは国債証券先物取引を積極的に活用しますので、これらの影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、主に以下の要因等により、目標とする投資成果が達成できない場合があります。
 - ・ 日々の設定・解約等に対応するために行なった国債証券先物取引の約定値段と、当該日の評価値段の差が生じる場合
 - ・ 長期金利の大幅な変動や流動性の低下等により、先物取引が成立せず、または、必要な取引数量のうち全部または一部が成立しない場合
 - ・ 先物市場において取引規制が行なわれた場合
 - ・ 運用資金が少額、または、設定・解約などにより大幅な増減があった場合
 - ・ 国債証券先物取引の値動きと長期債市場全体の値動きが一致しない場合
 - ・ 国債証券先物取引の証拠金の差し入れ比率が一定水準以上に上げられた場合
 - ・ 国債証券先物取引のロールオーバー(短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引へ乗換える)時に発生する売買手数料等のコスト負担や限月間の価格差(スプレッド)
- この他にも投資リスクがございますので、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2019年7月29日まで(2005年7月29日設定)
- 決算日および 1回1回の決算時(原則7月28日。休業日の場合は 収益分配 翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に0.54%(税抜0.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.5616%(税抜年0.52%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《分配金に関する留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)
 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**
 [ファンドの運用の指図を行なう者]
 <受託会社> **三井住友信託銀行株式会社**
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

スーパー ボンド ベア オープン3

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第62号	○			○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。